



Title	現代資本主義と腐朽性
Author(s)	富森, 虔児
Citation	北海道大學 經濟學研究, 29(1), 103-119
Issue Date	1979-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/31445
Type	bulletin (article)
File Information	29(1)_P103-119.pdf



[Instructions for use](#)

現代資本主義と腐朽性

富 森 虔 児

—

両大戦を経ての資本主義の新たな展開は、たんに金融資本の組織化の限界による国家の介入、組織化ということでのみ扱えられるものではない。金融資本自体が、株式会社の巨大化と高次展開を基礎として一定の変質をとげてきたこと、しかも国家の介入を含めた多様な現代資本主義的諸特質も、またこのことによって規定を受けている点が、見のがされてはならないと思われるのである。

筆者は、すでにこの視角から、かかる金融資本の変質に理論的解明を加え、これを会社資本の（個人からの）自立化、乃至資本物化の極限化と規定し、かかる立脚点からいくつかの現代資本主義化の実証的分析をも試みたのだった（拙著「現代資本主義の理論—金融資本の変質と「経営者支配」」1977年、新評論）。

これらを通して、すでにくり返しのべてきた如く、ここでいう会社資本自立化＝資本物化の極限化とは、要するに株式会社がその巨大化を通して、そこでの個人の所有＝支配関係を止揚し、金融資本の運動が、特定の個人支配者への拘束から解放され、より客観化され、より物化されることを意味するものにはかならない。

また、このような事態の展開は、当然一方で、所謂「経営者支配」の現象をも伴うものといってよい。

とはいえ、ここでいう会社資本自立化＝資本物化の極限化を、所謂「所有と経営の分離」という問題の範囲内でのみとらえようとすることは、おそらく適切ではないだろう。

なぜならば、そもそも所有と経営の分離ということだけならば、それはすでに株式会社の発生とともに存在するのであり、その意味で金融資本がはじめからかかえている問題であるばかりでなく、反面、金融資本がどこまで展開しても、この両者の完全な分離は、やはりありえないからである。

さらにいえば、所有と経営の分離という点では、何ら事態の実質的転換がなくても、否、逆にこの限りでは事態が逆行することがあっても、会社資本の個人からの自立化、乃至資本物化の極限化という側面での進展は、充分にありうることに留意されねばなるまい。

わが国における戦後の企業集団の展開、及びそれを通しての所謂法人資本主義化の進展は、宮崎義一氏がかつて主張したように、会社所有＝支配をもたらし、その限りで所有と経営の分離にある意味で逆行する内容をもつものであった。だが、実はこうした会社所有＝支配の展開を経てこそ、わが国では会社資本の個人所有支配からの離反、資本物化の極限化は一層徹底してすすめられることにもなったのであり、このことによっても問題の金融資本の変質（＝資本物化の極限化）を、もっぱら所有と経営の分離にのみ即して理解することの誤りは明白であるといえよう。

また、この点との関わりで、かつて宇野弘蔵氏が展開された議論（「資本主義の組織化と民主主義」1946年）の功罪も、あらためて明確にしようと考えられるのである。

周知の通り、宇野弘蔵氏の提唱した経済学の方法を継承する人々によって展開されている現代資本主義論は、論者によるさまざまな差を含みながらも、おおむね現代資本主義化を、金融資本による組織化の限界における国家の組織化を軸としてとらえることにおいて一致しているといえ、しかもこのような議論の方向は、もともと大内力氏によって展開された国家独占資本主義論によってその出発点を与えられたとして、さしてあやまりはないだろう。

ところで、最近、かかる宇野学派の人々の現代資本主義論を宇野氏自身が第二次大戦後の「戦後改革」の時期に展開された議論と何らかの意味で接木せんとする試みが、これらの人々によってなされているようだが、実は少く

とも金融資本的組織化の限界を契機とした国家による新たな組織化という図式自体は、宇野氏のこの時期の議論とは大きく方向を異にしていると考えないわけにいかない。

すなわち、宇野氏にあっては、金融資本の組織化の問題を強調する見地よりも、逆に金融資本自体の展開によって、新たな組織化の条件が作られる側面を強調する見地の方が、率直にみてむしろ強いと思われるのである。

むしろ、宇野氏においても「資本主義は、金融資本による組織化の限度を越えて更に一段高度の組織化を実現しうる形態をとらざるをえない¹⁾」という見地は、一方で強調されている。

だが、こうした新たな組織化は、あくまで金融資本自体の新展開によって一方で条件づけられるものとされているのである。「近代的大企業の組織化の傾向がこの点でも新たな展開の希望を与えるのであった²⁾」とか、「最近の大企業体において、末端の工場は勿論のこと、個々の会社の経営にさえ、資本の所有に基く支配からある程度独立した技術的組織が可能になってくる³⁾」といった叙述は、こうした点での宇野氏の主張に関わるものであるが、さらに氏がこのように資本自体の発展が、国家の介入を待たずに階級関係の一定の変容をもたらすことをみて、「要するに資本家的生産の組織化の過程が、資本家の個人的支配から離れて生産過程に下るに従って強化されることは事実である。労働者がいわゆる経営参加を要求しうる根拠もこの点にある⁴⁾」とされた点は、われわれの後段での議論との関連でも特に注目されることとしなければなるまい。

とまれ、以上によって宇野氏が、その後の宇野学派の人々による議論の限定化とはちがって、全く正当にも金融資本自体の展開に沿って、「組織化」問題をもとらえていこうとする見地が強かったことはいまや明らかであるといえよう。

だが、こうした正当な方向づけをもちながら、いかなながら宇野氏自身は、ここに金融資本の変質をも発見するには遂に至りえなかった。

もとより、この辺の宇野氏の限界は、氏の議論が1946年時点において――

すなわち、少くとも戦後日本における法人資本主義の本格的展開をみないで⁵⁾——なされたという歴史的制約にもとづいていることは否定しがたい。

だが、このような氏の議論の歴史的制約とからみながらも、氏の「大企業による組織化の展開」の議論が、もっぱら所有と経営の分離論の射程においてのみなされたという理論的制約が、いま一つ認められる必要がある。

そうした議論の方向が、何故に理論的制約となるかについては、すでにのべたのでくり返ささないが、ともかく、こうしてせっかく「新たなる資本の形態」の展開を感じながら、それを「国家資本」という問題のある表現でしかなしえず、それ故に自ら打ち出した方向を、むしろ賢明に敢えて徹底させなかった宇野氏の限界を、氏を信奉する人々が積極的に乗り越えようとはせず、明らかに後退といつてよい、金融資本不変の前提下での、金融資本的組織化の限界論にもっぱら閉じこもろうとされるのは、むしろ不思議なことであると考えないわけにいかないのである。

- 1) 宇野弘蔵「資本主義の組織化と民主主義」著作集8巻, 287頁。
- 2) 同上, 284頁。
- 3) 同上, 280頁。
- 4) 同上, 282頁。
- 5) 金融資本変質の先行的展開といえる1920年代におけるアメリカ金融資本の展開にしても、この時期ではまだ十分な研究の展開をみていず、これも氏の議論を制約する一面であったことは否めないだろう。

二

会社資本の（個人からの）自立化、乃至資本物化の極限化としての金融資本の変質は、すでにみたように、まず1920年代におけるアメリカでの一定の生産力の発展と対応しつつ先行的に展開され、次いで、第二次大戦後に至って、こうした生産力の消化を伴いつつ、欧州や日本にも普及していったのだった。

だが、かといって金融資本のかかる変質は、たんに生産力の発展に伴ってなしくずしに進行したわけではない。このようなみかたは、加藤栄一氏がい

みじくも指摘されたように、まさに「唯物史観の自然史的理解の機械的適用を避けるためにも、また唯物史観の単純な否定を封ずるためにも、きわめて重要なことであるに違いない」。

事実、金融資本の変質は、金融資本の展開と組織的独占体の確立がもっとも典型的にみられたドイツにおけるよりも、むしろプールやカルテルによっては容易に独占的安定の確保に成功しえず、したがって大トラスト形成によって独占的安定を確保するに至ったアメリカにおいて、大トラスト形成＝独占の成立ときびすを接して生れてきたのであり、少くとも两大戦間期では、かかるアメリカをむしろ例外とした「危機」が資本主義世界における一般の状況であったことが見おとされてはならないのである。

つまり、特異な金融資本形成の故に、却って他に先んずることになったアメリカをやや別として、第一次大戦以降の資本主義世界は、さしあたりは、金融資本の限界によって基礎づけられた内在的危機——その主内容としての構造的な大量失業——に呻吟することになり、それ故に折から発生しつつあった社会主義に対して、自己保存の手段をさぐらざるをえなかったこと自体はまぎれもないことであったといわねばならないのである。

また、このような意味で、金融資本による発展の限界という明確な経済的根拠を示し、その上に不可避となる「危機」を媒介として「社会的再生産過程の構造的矛盾と政治的対応との動態的關係を通じて形成された展開される構造²⁾」としての国家独占資本主義を論じようとする加藤栄一氏の議論も、少くとも現代資本主義化の展開の歴史的研究——とりわけその形成史の研究——の中では一定の意義を失わないといわねばならず、これに対して、榎本正敏氏の如く、経済的根拠を欠いた政治論的国家独占資本主義論として難ずるのは、ややのはずれであると考えないわけにいかない。

だが、問題は、こうした两大戦間の危機を契機として志向された国家独占資本主義化の方向が、金融資本の限界を克服するにはついに至りえず、「再び第二次大戦という暴力的政治過程を経る必要があった³⁾」それ以降にあるといえよう。

つまり、二次大戦という暴力的政治過程による「破局」の後には、たんに国家独占資本主義の再編ということではすまじえない、まさに金融資本の変質の全般化として扱えられるべき、より根底的意義をもつ経済構造上の変化が明らかに確認されうるからである。

しかも、すでにくりかえし述べてきているように、ここでの金融資本の変質とは、要するに金融資本における物化=客観化の進展、乃至個人所有性の止揚なのであり、このことがまた国家独占資本主義の必ずしも危機的契機によらない構造的定着をも条件づけていることが強調されねばならないのである。

こうした金融資本の変質と国家独占資本主義との関連についても、筆者としてはすでに論じてきているので、あらためてくりかえす必要もないと思われるが、念のためにいえば、金融資本の所有=支配関係における個人的関連の止揚が進むことによって、かかる資本の諸関係が、ますます個人による拘束からはなれ、流動的開放的になること、したがって政府の介入に対しても、「資本の論理」にかなり限り一層オープンになること、こうした土台からの下支えによって国家独占資本主義が長期安定的な構造になりうるということ等を指摘すれば足りよう。また金融資本の変質に伴う所謂「経営者支配」化の進展によってかかる段階の経済を支配する層としてのテクノクラート層が確立し、そこでは経済官僚と企業官僚を区分けする線も、時としてあいまいなものになることも、またこうした現象を表現するものといってよいかもしれない。

いずれにせよ、先に加藤栄一氏の場合も含めて、従来の国家独占資本主義論のアプローチでは、こうした金融資本の変質とそれが含む問題はほとんど無視され、せいぜい現代資本主義の展開の一面をとらえる、いわば両大戦間資本主義論にしかとどまりえないことはいまや明らかであるといえよう。

また、この限りで榎本氏が加藤氏に対して、「そうした危機的情勢が後退し、相対的な体制安定が回復したのちも、国家独占資本主義が恒常的体制として定着する根拠はいえないことになる⁴⁾」としたことには十分意味があると

認められるのである。

とはいえ、念のために付言しておかねばならないのは、榎本氏自身、せっかく加藤氏の危機論的接近のこの面での限界を指摘しながら、自らは危機論的接近のわくからはなれようとせず、それ故に肝腎の国家独占資本主義の恒常的定着化の根拠なるものの積極的提起には、ほとんど成功していないといわざるをえないことであろう。

すなわち、榎本氏によって従来の国家独占資本主義論に対して付け加えられたのは、金融資本自体が、その蓄積過程において、大量失業を排出する構造をもっていること、しかも、そうした大量失業が、対外進出によって処理される道を失うとき、「危機」が不可避となるという、やや一面的な危機の経済的根拠の定式化以上のものはなく、ここからは、金融資本の変質によって支えられるべき、国家独占資本主義の恒常的定着化の条件の提起の道は、はじめから閉ざされていると考えないわけにいかないからである。

- 1) 加藤栄一「現代資本主義論の視角」経済学批判 1. 14頁。
- 2) 加藤栄一「現代資本主義論の方法をめぐって」経済学批判 3. 245頁。
- 3) 同上
- 4) 榎本正敏「現代資本主義論の方法」経済学批判 2. 20頁。

三

金融資本の変質は、前節でみたような意味で、国家独占資本主義の恒常的定着化を支える土台的条件となっただけではない。それは同時に現代資本主義の諸面に対して、規定的な影響を与えたのであり、さればこそ、この点の把握が現代資本主義論において基軸とされねばならなかったのである。

とりわけ、ここでその一つとして、金融資本の変質が資本主義の腐朽化の新たな進展に対してもっている重大な関りに注目しておきたい。

もっとも、レーニンによって与えられた腐朽性の規定の内容のとらえかたについては、レーニン自身によっても、十分に明確にされているとはいえ、今日の論者にあっても、このことばの使われかたは必ずしも統一されていな

い故、まず腐朽性の規定そのものについて、若干論及をなしておかねばならないだろう。

いうまでもなく、このことばはレーニン「帝国主義」第八章の標題「寄生性と資本主義の腐朽化」にみられる如く、最高の段階の資本主義が外に向って寄生化しつつ、内部から腐蝕し始めることを指し、明らかに、「死滅しつつある資本主義」の症状を表現するものにほかならない。

だが、かといつて、ここで用ゆる「腐朽」とは、大内力氏が好んでされたように、必ずしも停滞のみ——とりわけ生産力の停滞のみ——意味すると思われるべきではないだろう。

馬場宏二氏は、かくて腐朽化のポインツをなすものとして、労働貴族論を位置づけ、資本主義を死滅させるべき労働者階級が、資本主義を廃絶する力を失い、死滅すべき資本主義が死滅しえないで存続する限りで起る腐蝕現象をもって腐朽性とすべきであると論ぜられた。¹⁾

腐朽性の規定に関する限り、この馬場氏の規定以上に明確な定義づけがあるとは思われず、筆者もまた、氏の定義づけをうけて、今後の議論の展開をしたいと思っている。

だが、ついでにさらにいえば、馬場氏自体は、腐朽性を一たんこのような内容で把えたるうえで、かかる腐朽化を決定的に条件づけるものとして、労働者の実質賃金の上昇をもっぱらあげられるが、これはやはりいちぢるしく数量主義に墮した一面的な議論であるとせざるをえないだろう。²⁾

なんとなれば、労働者が資本主義を廃絶する力を失うに至るのは、何も独占利潤や、海外からの寄生的収奪利潤の配分にあずがって、その実質賃金の上昇が起ることばかりでなく、一仮にこゝした実質賃金の上昇が皆無であつたとしても——階級関係の偏倚をうけることによって、労働者階級の利害が、資本内に体制内化されることによつても、十分可能であると思われるからである。

実際、現代資本主義における資本物化の極限化は、筆者自身もかつて論じた如く、実質賃金の上昇云々ということを持たずとも、「労働者の存在の客

観的条件に、さまざまな影響を与えないわけにいかない³⁾。とりわけ、資本物化の極限化によって「個人的頂点を失った現代の巨大会社が、それが資本として、他との苛烈な競争のながで機能するためには、それ自体の私的結束が不可欠なのであり、しかも、そのことをもっぱら閉鎖的な企業社会を、終身雇用制を支柱として、固定化し、強化する方向ではたそうとするに至ると、そこにある労働者もおのずから当該企業に緊縛され、その結果、彼らからは、いよところの生産手段からの自由も少からず奪われ、……ますます外部社会に対する関係においては、資本運動の側に引きよせられざるをえなくなること⁴⁾」換言すれば、資本物化極限化の直接の産物といえる、三種の組織物神によって、労働者の階級的自立までが損われるに至る点が、この関連で留意される必要があるのである。

また、この意味で、さきあげた、宇野氏の「資本家の生産の組織化の過程が、資本家の個人的支配を離れて、生産過程に下るに従って強化されることは事実である。労働者がいわゆる経営参加を要求しうる根拠もこの点にある⁵⁾」ということばも、このような資本物化の極限化という内容での金融資本の変質に関して理解すれば、はじめてその意義が明確になるといってさえよいと思われるのである。

さらにいえば、上記の拙著からの引用によって示されている通り、かかる階級関係の偏倚が、資本自体の根本的修正の如きものによつて生ずるのでなく、その物神的性格の一層の進展という限りでの資本の純化をこそ伴った資本の変質によってもたらされていることが見のがされてはならないだろう。

以下に示す、石渡貞雄氏の議論も、巨大株式会社の発展による金融資本の変質をせつかく追いながら、実はこの点で大きな問題をばらむに至っていると思われるのである。

すなわち、氏は「企業の規模の巨大化が促進されてくると、株式会社自体に一つの変化が生れる⁶⁾」(傍点原文通り)として、その変化を、(1)「個人的富が、すでに企業全体の所有とでなく、企業を支配するのに必要な株数所有と矛盾すること⁷⁾」(傍点原文通り)、それによって「資本の本性として、個人・私

的性格が著しく破壊され」；「いまや企業を支配する大株主は、個人でなく機関でしか可能でなくなる⁸⁾」こと、さらに(2)「大株主は、ほとんど機関であるから、もし支配関係があれば、機関による機関の支配で、人間としての階級にまで支配が明白に連らない。支配が、個人＝階級にまで分解されない。この点ですでもし支配があるとしても、階級的な性格はきわめて間接化されてしまう⁹⁾」というふうに整理されているのである。

みられる通り、このような石渡氏の問題の整理は、われわれのいう会社資本の個人からの自律化＝資本物化の極限化とはほぼ対応しているとはいえ、実はその特異な展開ともいうべきわが国の法人資本主義の問題にいちぢるしくかたよったものとなっている。

だが、そうした偏りが仮に認められるとしても、それはそれで現代資本主義化における資本の変質をもっとも典型的にあらわしているものであり、その限りで氏のような展開も、ここまでは許されるというてよい。

だが、ついで氏は、このような「巨大・大企業の論理」を、氏によれば、現代の中小企業でなお貫かれているという「資本の論理」と対置されるに至ると、問題は小さくないといわざるをえない。

もっとも、氏にはきわめてユニークな巨大・大企業＝ホーバークラフト論という比喩的規定があるのであり、「巨大・大企業の論理」が、「資本の論理」の否定としてのみ考えられているわけではない。

すなわち、氏によれば「B（大企業）は……ホーバークラフトのごとき存在である。すなわち、水（＝資本の論理）から浮き揚げられて、ともかく一応空中（＝企業の論理）的存在である。いいかえれば、Bは形のうえで『資本の論理』から解放され、『企業の論理』に従っている¹⁰⁾」。だが一方、「ホーバークラフトの揚力の条件となっているのは、船の浮力と原理を異にするといえ、水だということだ」、したがって、「離水しているかにみえるホーバークラフトは、たえず水の、すなわち『資本の論理』の存在、抵抗、影響、浸透をうけずにすまずことはできない¹¹⁾」つまり「ホーバークラフトは、『資本の論理』から脱出しようとしながら、その脱出自体に『資本の論理』の規制

の制約を受けざるをえない論理の上にか立てない¹²⁾のである」というのである。

比喩は、所詮比喩としての限界をもつものであり、こうしたことに即して議論をつくすことはそもそも無理であろう。また、実際ホーバークラフトの水面（資本の論理）からの浮上は、どちらにせよごくわずかのものであり、その限りで巨大企業の論理をこの辺で理解する氏の論法に、ことさら反論する必要もないかのようなものである。

だが、氏の著書の、さらに後の部分で明らかにされている通り、氏が「資本の論理」と区別される「企業の論理」において、「資本の論理」の側からの限界づけが、経済学的に与えられるのは、実は、付加価値の一部が利潤＝配当として株主に分配されることにすぎないのである。しかも、ここにあっても、氏によれば、「企業の論理」の力が働くのである。つまり、『企業の論理』は、配当否定の立場に立つが、それが『資本の論理』と矛盾対立し、前著の側からの調整点として配当の利子化を方向づけたとみるべきである¹³⁾』というのである。

いいかえれば、「企業の論理」によって、すでに利子化された配当分配だけが、巨大・大企業においてのこされた「資本の論理」であるというのである。

これでは、巨大・大企業に対する「資本の論理」の規制なるものは、結果的には全くわずかなものでしかなく、「巨大・企業の論理」は、実質上は「資本の論理」に対して、基本的には、否定的な関係で対置されているといわざるをえないだろう。

なぜならば、すでに筆者も前著でみた通り、現代における株式会社の巨大化の本質は、まさに会社資本の自立化なのであり、その限りで株主の地位低下、配当率の低下を必然的に伴っているのであり、ここでは配当などは、利潤のほんの一部をなすにすぎず、したがって、そのこと自体によって、資本の利潤原理の後退を云々することは到底できないと思われるからである。

実際、巨大会社の発展によって招来されるのは、あくまでも資本の所有＝

支配における個人性の止揚なのであり、このことによって資本の私的性格、そしてその結果としての私利利潤追求の本質は、いさかもそこなわれるものではないのである。「資本の本性として、個人・私的性格が著しく破壊される」といわれる石渡氏にあっては、まさにこのような個人性の止揚と、資本の私的性格の貫徹という関係が、十分に区別されえない。したがって、現代大会社にあっては、利潤の形態が多様化（この辺の詳細は、拙著「現代資本主義の理論」22—23頁、参照）している現実、しかも、配当とは、そうして多様化した利潤形態の一部でしかないことが、氏にあっては、基本的に見のがされることになったとすることができるのである。

このような見地、すなわち「資本の論理」の基本的否定の見地から「階級的な性格は、きわめて間接化されてしまう」とすることは、やはり致命的な誤謬をもたらさざるをえないとしないわけにはいかないだろう。

現代資本主義における階級関係の偏倚は、決してこのように資本の論理が修正されることによってでなく、逆に「資本の論理」に労働者の階級的利害が引きこまれていくことによっているのであり、そのことによって、現代資本主義に特殊な腐朽化が規定されているという関係が、正しくとらえられる必要があると思われるのである。

- 1) 馬場宏二「世界経済—基軸と周辺」東大出納会 168頁。
- 2) 同上, 198頁。
- 3) 拙著「現代資本主義の理論—金融資本の変質と「経営者支配」—」新評論 1977年, 209頁。
- 4) 同上
- 5) 同上, 282頁。
- 6) 石渡貞雄「現代資本主義と社会主義への二つの道」お茶の水書房 1977年, 43頁。
- 7) 同上, 34頁。
- 8) 同上, 34頁。
- 9) 同上, 35頁。
- 10) 同上, 14—15頁。
- 11) 同上, 15頁。
- 12) 同上, 16頁。

13). 同上, 38頁。

四

要するに、現代における階級関係の偏倚は、資本なかんずく巨大金融資本が、一方で個人的性格をますます失いながら、他方でその私的本質を維持することによって条件づけられている。

つまり、明確な個人帰属性によって、企業(資本)の私的本質が支えられないため、労働者をも包摂するような、排他的な私的利害セクトとして企業社会を固める「集団主義」の論理が、企業の資本としての動力を支えねばならなくなるのであり、これによって、労働者の経営参加への条件もひらかれる一方、資本主義に本来的な資本—労働の階級関係が一定の偏倚をこうむらざるをえなくなるのである。

みられる通り、このような階級関係の偏倚は、所有と経営の分離といったレベルではつくされない金融資本の変質という経済構造上の変化にもとづいており、しかもそうした資本の変質が、一定の生産力の発展と結びついている以上、ことの根はきわめて深いということになる。

だが、すでにのべたように、このような金融資本の変質は、生産力の発展の過程で、たんになしくずしに生れてきたわけでないのであり、したがって叙上のような階級関係の偏倚も、またなしくずしに出て来たわけでないことが留意される必要がある。

つまり、少くとも歴史展開の順序としては、まず金融資本の限界があらわれ、それによる資本主義の体制的危機があらわれたのであり、ここでは階級関係の偏倚も、折から発生しつつあった「社会主義」に対して、資本主義がその自己保存をはかるために、国家の介入によってもたらされたとみななければならないのである。

いしかえれば、この限りの問題としては、加藤栄一氏のように、「現代資本主義における資本—賃労働関係は、国家の介入によって著しく変容し、すべての階級が中間階級化するような現象を呈じてきている」²⁾といわねばなら

ないし、また「現代的労資関係は、けっして資本の要請によって形成されたものではなく、資本主義の帝国主義的發展の帰結が産み出したものでありながら、資本の反対を排して資本に強制される性格をもつものであることが明らかであろう⁸⁾」と捉えられねばならない。

だが、現代資本主義化の「転回」期の特異な危機を背景として発生した階級関係の偏倚の方向は、このように説明されうるとしても、それでは「危機的情勢が後退し、相対的な体制安定が回復したのちも」これが「恒常的体制として定着する根拠」は、やはり説明されえないといわなければならない。つまり、加藤氏のような議論は、ここでも、いわば两大戦間資本主義論としての限界をもつのであり、二次大戦後を含んだ十全な現代資本主義論とはなりえていないとしても、決していいすぎではないと思われるのである。

いいかえれば、危機を契機とする暴力的政治過程を経て、資本主義的「経済改革」がなされる舞台が、あらたにきりひらかれ、それを通して金融資本の一定の変質が可能とされることによって、階級関係の偏倚も、また経済構造によって支えられ、したがって、一つの恒常的体制として定着するに至った事実が、正しく認識される必要があるのである。

所謂、「大衆民主主義」にしても、こうして発生期(两大戦間)とはちがった根拠を付与されるに至っていることが認められるべきであるといえよう。

ところで、こうして不可避となる階級関係の偏倚とは、すでにくりかえしのべている如く、要するに、労働者の利害が資本の運動に今まで以上に封じ込められ、所謂、労働者の二重の自由が制約され、それによって労働者の体制変革力の客観的基礎が、損われてきていることを意味するのであり、その限りで死滅しつつありながら死滅しえない状況としての資本主義の腐朽性が問題とならざるをえないのであった。

だが、こうした現代資本主義の歴史的 position をあらゆる腐朽性の問題に関連して、なおいくつかの問題を、最後に付言しておく必要があるであろう。

まず、第一に現代の金融資本が叙上の如く、一方で、たしかに腐朽化の条件となりながら、他方ではある程度「社会化」の条件をもおしすすめるもの

となっていることである。

これもすでに見たように、現代での金融資本の変質の軸となるのは、要するにそれが個人的性格を、ますます失いながら、なおその私的人格を貫くところにある。そして、この限りで、個人的性格の破壊、すなわち私的人格の破壊とした石渡貞雄氏の問題もあるのであった。

だが、こうした区別を明確にする必要を強調しつつも、他方で資本の私的本質自体は、それが個人的であることによって、はじめて確実なものとなることも、また否定できないとせねばなるまい。さきにもみた閉鎖的な企業内集団主義の強化ということも、実はこのような資本の私的基盤の不安定性によってこそ規定されているのであり、されば、そのことは、他面で資本を「社会的」に包摂し、規制する条件ともなりうるものとみなければならないのである。

かくて、現代の資本は、一方で変革の主体の力を削ぎながら、他方で資本としての一定の「くずれ」をももたらしつつあるのであり、その限りで加藤栄一氏がいみじくも指摘するように「過渡期社会のヌエ⁴⁾的性格」(傍点筆者)が認められるともいえるのである。

第二に、問題の階級関係の偏倚自体に関して、その限度のようなものを、いま少し明らかにしておく必要がある。

この問題は、率直にいつてひとすじなわではいかない。だが、さしあたりこのことに関わる二つの面を指摘しておこう。

すなわち、まず一面として、労働の利益の資本への包摂といっても、そのこと自体は、もともと資本—労働関係の原理的本質なのであり、資本—賃労働の対立なるものも、本来、その意味での対立物の統一性であること、したがって、現代における労働者の封じ込めということも、所詮、相対的な変化にすぎない側面をもっていることである。

だが、それにしても、マルクスが原理的に示した、資本—賃労働関係では、労働者は生産手段から本質的に自由な「独立の人格」であったのであり、それが資本へ包摂されるのは、あくまでも資本によって支配される生産過程内部に限定されるものであったこと、それに反して、現代にあっては、労働者

がたんに生産過程にとどまらず、その生活過程の全般にわたって、企業に丸ががえにされる条件がつくられてきていること、しかも、それによって労働者の企業の枠を越えた社会的連帯の基盤が損われてきていることの意義が重視されねばならないのである。

また、この関連で特に付言する必要があるのは、このような問題は、従来、日本資本主義にユニークな問題として指摘されることが多かったのだが、たじがに日本資本主義において、そうした方向が強くなる条件があるとはいえず、実は現代資本主義化そのものによって規定される新たな問題であることであろう。

最後に階級関係偏倚の別面の問題として、そうした偏倚が或やはりあくまでも偏倚のおぐにとどまるものであり、決して階級関係の基本的否定を伴うものでないことを、敢えて確認しておくべきであろう。

このことは、そもそも偏倚を規定する出発点が、「資本の論理」の否定によっているのではなく、まさに「資本の論理」によっていることによって、ある意味ではすでにつきているといつてよいかもしれない。

だが、こうした点に加えて、個人性が止揚された状況下で、資本がなお資本としての私性格を貫くには、資本支配の排他性が確保さねばならないこと、その限りで、資本を支配するものと、支配から疎外されるものとの階級的識別は、ここでも資本性の死命を制するものとならざるをえないこと、しかも、こうした関係が、社会的に支えられるためにも、私有財産制の堅持と、それに基く社会的階級関係の維持がばかられねばならないことを指摘しておく必要がある。

労働の資本への包摂が、原理的な関係の上に立つ相対性をもつという先の問題と合わせて、こうした階級関係の基本的残存は、われわれのいう現代資本主義の腐朽性にとつても、一つの歯止めとならざるをえないことは明らかである。しかも、資本の変質が、それを社会化する物的条件をも新たに強化しているとなれば、一見資本主義の死滅は、極めて近いかのようである。

だが、それにしても、現代の労働者階級が、そうした変革を担いうるが否

かは、彼らがその特異な資本への包摂から、意識としてより自由になりうるか否かに強くかかっているといわざるをえない。新たな「自由主義」の思想的確立が、そうした方向にとっては、急務であるといえ、しかも、それはたんに資本の管理にとどまらず、さらに、セク特的集団主義に閉塞された労働組合等のいわばガンジガラメの組織的管理をも乗り越えるものでなければならぬといえることができる。

- 1) この限りで労働者の経営参加が必ずしも、資本による妥協の産物ばかりでなく、資本自体の要求である一面をももつことを留意する必要がある。
- 2) 加藤，前掲「視角」15頁。
- 3) 同上，25頁。
- 4) 同上，13頁。